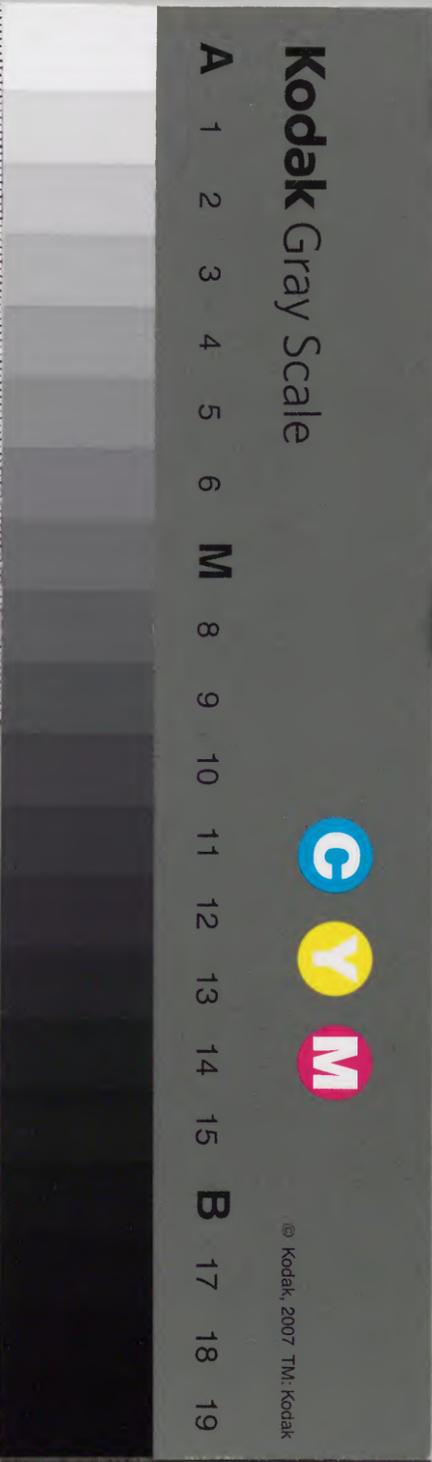


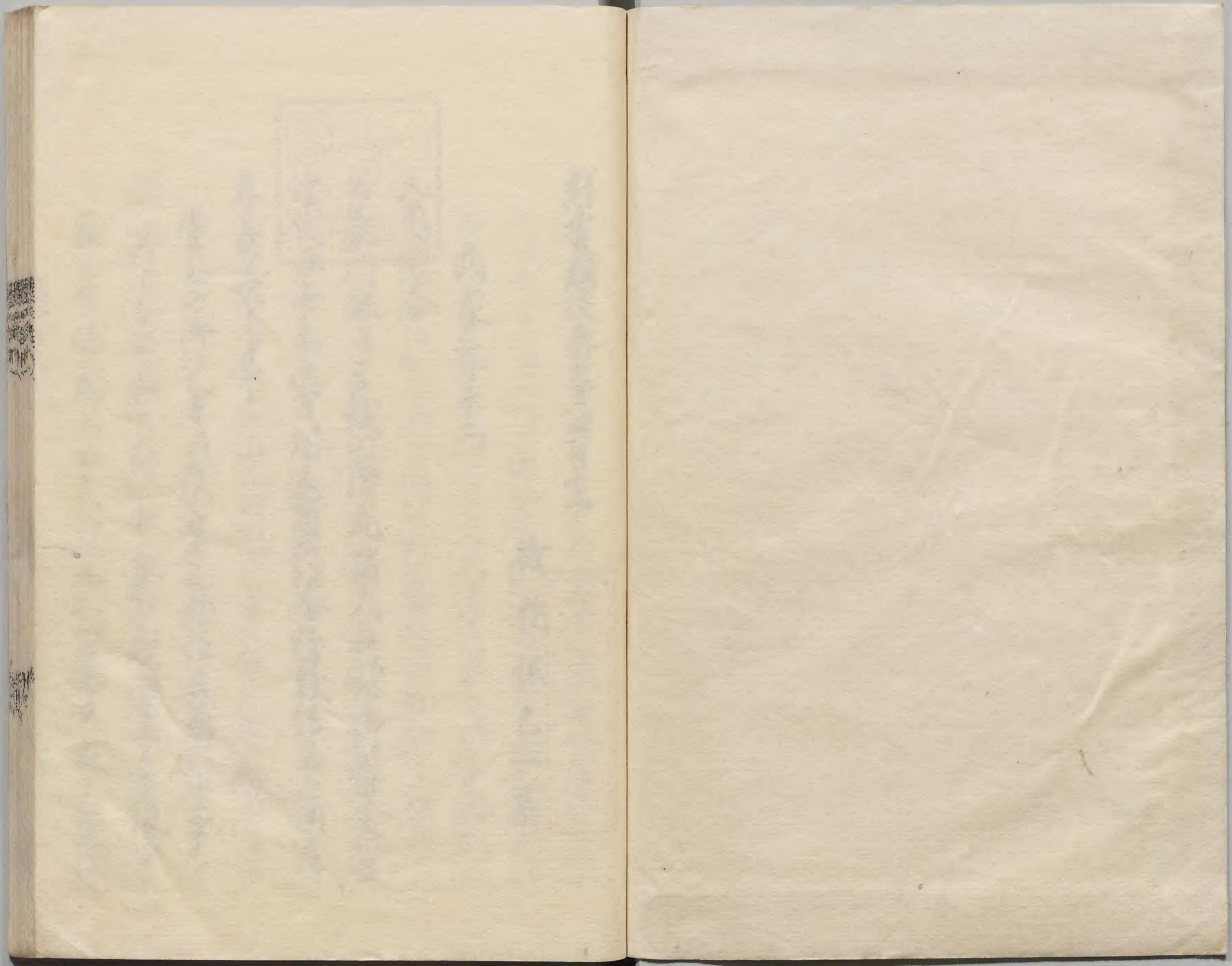
華書類從

四百十一

庫文閣内  
二六八 和

内閣文庫	
番號	和 18690
冊數	666 (513)
函號	215 3





群書類従巻第四百十一

浅草六庫

檢校保己一集

武家部十二



尊意委く事

掌との御事言下之儀休公家此中事を  
仕任く公家此中事言下之儀休公家此中事を  
後少元攝家と申八近九二一鷹司殿是次攝

卷四百十一





くは座の事とてそれとて可る分別は座の縁  
また一度庭上と一度の二度の禮をもちと

一 自後して掃家清花其外の内公家出の時武家  
危も兼會の事は者少盛ると氣りやう事

同殿中その如何は座の事

右よりのとく掃家清花少出の事稀成事

とては座の事公方様掃家門跡大座へ四方大  
中相之ハ三方也御お作の時武家此御相伴危  
とせは座の内配信を後送せりて殿之人は  
みやつといふ又掃家門跡は座兼賀武家也

は相伴危とての時ハ公方様は四方大中相云ハ三  
方武家此御相伴危と事也とて事作

一 掃家清花門跡其外は公家危少兼會の掃家  
事

堂上御兼會の事ハ悉く不覚悟の事鞠の侍云  
に致祇儀細く見及り分ハ掃家清花門跡大座  
迄ハ四方大中相言殿之人は三方官替外記醫  
藥陸陽賀茂危武家内面ハ是付掃家門跡ハ  
殿之人也とてはハ大中相以下ハ誌大史也侍也  
在座は其外の事ハ侍計は是は是少致同





の堂と出座より一方にありし一方ハ三藏の  
 一 佛元より其外の度ハ此位出座此位なる意  
 人部中定相体、福系元の内宿老分列の事  
 換授しきりしり可後ハ自然不業内此位と座解  
 乃解ありく得ハ當座の正具を成亭主此越  
 度の極いし誰くも無て因談よ任由し  
 正然のよりありありなり事而作

一 佛元座ハ別出座可系元又此者系元此方の度

一 佛元座ハ別出座可系元又此者系元此方の度  
 此方のより難當この覚悟して此方なる

後より争ひのいし先及見ゆハ初献より二  
 献すいね三献同前四献目の此者系元此湯漬  
 系元菓子系元此位是の献又如ん此意二座  
 特曰献目の此者系元此位此菓子系元献目の  
 此者系元此菓子系元此位此菓子系元此菓子  
 先ととちん又前志多すこくにさうに系元後二  
 一 献目此系三献目此此献せらるる事また  
 ひく者元又此位此意の此後此位息及此位  
 此位此位此位此位此位此位此位此位此位  
 一 此位此位此位此位此位此位此位此位此位



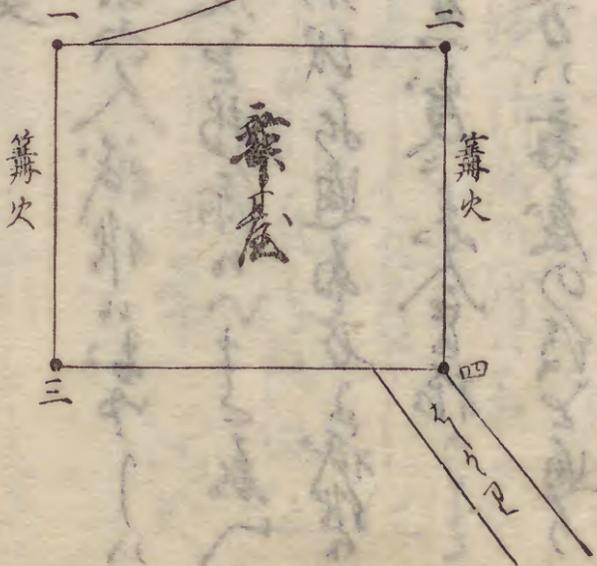
やまのりやあめい名は信又後ねとゆふらるるまの  
 ちりやい文安乃以畠山たあつ尋入道持國へ  
 沖成の時俄二重目乃沖能より又夕立は座あ  
 りして二三番うせられ公私は無能なりし侍人候  
 一又永享の法尤去清佐義徳（沖成の時ハ慈さん  
 一しうまに法祢いさくし周意し七名に  
 沖能より大由少りし一は則後女は組仕  
 一そりく沙能云相違ありし由常に瑞雲  
 物候仕いつる

一沖能の時元元座より祇儀のりし日田樂も何能

仕のり水及い其候辨いつるま

元元座より一人宛あ方み六人祇儀いあやりのハ  
 一しんをいひさうし太刀よあ皮と持添いしとあへ  
 法からせたりしハ舞臺の前は所通あ方ハ祇儀ハ  
 け出あ後ら座よりあ方ハ一度ニ糸合を格りしと  
 義政  
 急照院殿様云仰せあ方ハ一方ハ舞臺の後と通り  
 あ方同時ハ祇儀して座庭ハ成敗さし付い又すまう  
 ぬさるとは座の清き座よりあ方少くしすわ  
 うあられし座の着たしあ方ハ志希く仕候し  
 三人ハとハ様果一人してあ方ハわ備し一方ハ元

乃を控不一人して取りを捕らわさぬ同田共も  
由二人も被祇儀のりらくとあけいとい



一 御儀の時舞臺乃焼臺といふや如人神て指差の少の支

一 於殿中ハ御儀危の後日といふ處の次第ハ二三三三と  
 次第の備とてと取らるゝ御前乃方イハ取ヤハ  
 志んといひるハ後あう取事本儀とてんらとて  
 と取ヤハしてとる事ハ不之然ハ但さやうも成ハ  
 不叶極といひる及カハ別人事の判りとい  
 火事と云ハんあやうと取極といふとみと此の  
 可然といふ後以流といひは合あといふ處もせ  
 くの了を御前の如く二取とてあといふの役儀  
 事ハ何れもある後とてと之の  
 一 同時かといふ事者亦中付の式也事







一 过国券門收事と申付申の事

御成事と申は可相易い事过国券門の事候申候事

りん見お危候可相易い事候申候事

一 御結事お危い事候人とい入り申の事

候申事と申はあつた事候申候事

是出家候裏頭の危候事入申候事

男候事とい申用候危候事候申候事

事候事相付候

一 御結教ハ儀案決事とい又後け方事申候事

能教ハ先七事候事候事候事候事

候事候事候事候事候事候事候事

候事候事候事候事候事候事候事

候事候事候事候事候事候事候事

候事候事候事候事候事候事候事

候事候事候事候事候事候事候事

一 御座事候事候事候事候事候事候事

候事候事候事候事候事候事候事

候事候事候事候事候事候事候事

候事候事候事候事候事候事候事

と庭上に祇儀の乞籠り付の乞籠申の乞籠  
急列の乞籠多しよと申すは申事ハ勿論の事ハ  
御成るも此所ハ目前ハ未入交なりと法を以  
てしるゝものなりと云

一 御湯漬の乞籠り付ハ御湯漬の乞籠り付ハ御湯漬の乞籠り付  
ハ又此所ハ未入交の事

御湯漬ハ二の御湯漬にて此ハ御湯漬にて此ハ  
御湯漬ハ未入交ハ御湯漬ハ未入交ハ未入交ハ  
御湯漬ハ未入交ハ御湯漬ハ未入交ハ未入交ハ  
御湯漬ハ未入交ハ御湯漬ハ未入交ハ未入交ハ  
御湯漬ハ未入交ハ御湯漬ハ未入交ハ未入交ハ

一 乞籠り付の乞籠り付ハ御湯漬の乞籠り付  
すかりけの乞籠り付ハ御湯漬の乞籠り付  
初献乃者も御湯漬の乞籠り付ハ御湯漬の乞籠り付  
てあ方ハ御湯漬の乞籠り付ハ御湯漬の乞籠り付  
つゝも御湯漬の乞籠り付ハ御湯漬の乞籠り付  
なすも御湯漬の乞籠り付ハ御湯漬の乞籠り付  
申さるも御湯漬の乞籠り付ハ御湯漬の乞籠り付  
御湯漬ハ御湯漬の乞籠り付ハ御湯漬の乞籠り付  
法に不及と云ハ御湯漬の乞籠り付ハ御湯漬の乞籠り付  
御湯漬ハ御湯漬の乞籠り付ハ御湯漬の乞籠り付

一 御折入の儀も乃何より可系米の事

法折入の儀も乃何より可系米の事

やくも糸の折入も乃何より可系米の事

糸の精をといはれ糸の精をといはれ糸の精をといはれ

も糸の量勿論の事いふ後くい初め糸の事

糸の御折入の儀も乃何より可系米の事

糸の御折入の儀も乃何より可系米の事

一 御食籠押お供養乃物も糸の折入の事

或々の御食籠にた摺乃物を糸の折入の事

成るたも乃何より可系米の事

一 御盃の臺ハ何献目も糸の折入の事

一 七献目も乃何より可系米の事

くい條目も乃何より可系米の事

一同といはれと本地も糸の前後折入

さういふの臺一献目も糸の折入の事

後くも乃何より可系米の事

糸の折入の一献目も乃何より可系米の事

糸の折入の儀も乃何より可系米の事

一 御相替元御用乃何より可系米の事

可系米の折入の事

一 御者来りり前れ又取替られきてては是も教申

一 御少くもけらるるは

一 沙系會の別傾城白拍子あると推系よりいりて仕免

の支

傾城白拍子吃し事は云分列事より教申なり

一 心推系示りるは神石仔の白拍子自後御陳ある

一 風つハ系より不定中の同控人のそ共加賀女ハ自然

教申へも系は支ふ

一 御酒は又引出は進河ハ何極の物よりさすの支

一 御酒は御不引出物の事教申よりハ一献り沙汰

ちも献りしは進上の御さうんもを云又一

度も奉る名に由系會の時ハ客人貴人よりハ一

一 後亭王を又亭主貴人よりハ一後客人は進不

然くも献七献月を御酒は御酒は系は御二月は

は系御て後ハ一極にハ必太刀ありくハ馬太刀な

やも可然ハ極の時ハ月祿流りて太刀以て御

るをと詞りて御事ハ後ハ又月祿流ハ事ハ

其カトの前ハいりり御事ハ御事ハ御事ハ

一 客人よも遠禮りて太刀以下可被を振神ハ支

此礼の支必く其く義定法ハ御事ハ御事ハ



衣らひ打刀汁は略儀に殿中も月前但沙門  
 出物とありは唯打刀汁をこの支は勿論に  
 次長具足乃支は行くと長具足と可申外  
 一 打刀汁は不審に長刀野太刀小銃乃  
 支は先年山名丸湯の巻へ去波更濃も巻  
 酒半小長具足は進は初祖又貞親より相約時  
 何れも是は初祖の中迄事の中は長具足は後  
 一 打刀汁は不審に長刀野太刀小銃乃  
 支は先年山名丸湯の巻へ去波更濃も巻  
 酒半小長具足は進は初祖又貞親より相約時  
 何れも是は初祖の中迄事の中は長具足は後  
 一 打刀汁は不審に長刀野太刀小銃乃  
 支は先年山名丸湯の巻へ去波更濃も巻  
 酒半小長具足は進は初祖又貞親より相約時  
 何れも是は初祖の中迄事の中は長具足は後

一 後客人とまはしは沖徳をまはしは亭主とまはしは  
 腰刀可進はれ支

一 沖徳の沖腰をまはしは亭主とまはしは  
 腰刀可進はれ支  
 一 沖徳の沖腰をまはしは亭主とまはしは  
 腰刀可進はれ支  
 一 沖徳の沖腰をまはしは亭主とまはしは  
 腰刀可進はれ支

一 周村は後指とまはしは後進支は式は半  
 腰刀の支は隠剣とまはしは人見とまはしは

自然にけいけい殿中をくハ勢くはさくハなは  
夏もていなるわさけの沙汰何れも是は快い又  
不及見ゆまう兎角ハ難かり

一 太刀のさきふざわく引出物よ成りしはけ同  
中心よりさき又ハ結乃をりしはけいさのり  
結よりりて御物ハ成り結のりておとる皮  
其沙汰いさぎ結乃事式ハのりもくハ成り  
常ハハお苦い其時ハ目録ハ成指とけいハ中心  
切らるも目録成りの引出物ハ成りしはけい

一 馬 成毛よりりて引出物ハ成りしはけいハ成り

乃りし馬の毛よりりて成りしはけいハ成りしはけい  
成りしはけいハ成りしはけいハ成りしはけい  
ハ成りしはけいハ成りしはけいハ成りしはけい  
乃りしはけいハ成りしはけいハ成りしはけい  
一 おのくは成りしはけいハ成りしはけいハ成りしはけい  
一 小神のりしはけいハ成りしはけいハ成りしはけい

成りしはけいハ成りしはけいハ成りしはけい  
成りしはけいハ成りしはけいハ成りしはけい  
成りしはけいハ成りしはけいハ成りしはけい  
成りしはけいハ成りしはけいハ成りしはけい  
成りしはけいハ成りしはけいハ成りしはけい  
成りしはけいハ成りしはけいハ成りしはけい  
成りしはけいハ成りしはけいハ成りしはけい  
成りしはけいハ成りしはけいハ成りしはけい  
成りしはけいハ成りしはけいハ成りしはけい  
成りしはけいハ成りしはけいハ成りしはけい

又尚書後合の用紙神教多かり廣蓋ふて入る  
三つとらひ唯の多きをいふとらひ小神の廣  
物と入て紙を由物法にける言ふる義といひ  
りとも多しとていふを多きなり

一 同封小帳樂の半丁唐頭田本様すしあることにも折  
紙をいふは多

様紙の用紙入たる折紙の紙を多し勿論の式とい  
右よりとらひ唯の多きをいふとらひ  
を義ふに於殿中茂けらる但殿中へ入るに  
系も多しとらひ柱の殿中へも系も入る殿中

神紙の用紙ははして翌日に一献中し沙法のごとく  
春假時を可後いは定いつる

一 當日より不度へ何よて茂紙をいふの事

殿中へも不度へ折紙なると後よ同朋後ごら  
又系包料の多し勿論をいふ真教は定事い

一 献教は定は不度も折紙の半に系用の月と調り  
系は由いり

殿中へも七献九献十献をいふ法儀様紙をい  
系は拾七献系する多し数座も定は調り月  
の沙法は承らすの何も大概事と系はける

存後

一 仲熊の対小袖ゆにり変同殿中からの振袖の支

小袖帯とれり柱敷中の法被と下事と高

産よりせら終りて中事衣在るまゝこの

法被以下変も直ぐ常座よりゆられゆ

志保懸守致付たの子女物とあて大支小

きと、ゆくゆく此中系絶りよらひてく

きと、ゆにりを家中いつる扱ぬとくたのこ

ぬのもて法酒盛果よりとて法座の帯中何を

かこひけりまゝすいゆに法被をいへは相儀

賞と大右尻御儀元中次其外は通又各は元

元いけりそ小袖ゆにり帯着へき人宛物と

出く帯と座の着取と法被(ゆにり)又私を

いへも帯とゆにり帯を思ふ客人のいへり

このよりゆにり帯御儀よりゆにり帯小二つゆにり

もつゆにり帯を思ふ人も思ふ又座の着取と

心より思ふも又亭主の思ふゆにり帯のゆにり

ゆにり帯よりゆにり帯一人ゆにり帯も細く也老

父所より後を思ふゆにり帯御儀よりゆにり帯と

一 大右帯は廣蓋に入りの

一素袍ぬすの夏同殿中への由極辨り奉

素袍のゆ敷中ら夜止座の清浄とされと云々  
と名をもあふし前のとく舞臺(持)出とる  
壁日にた支と外座の者物く素の御ひとれ乃  
事い不及中諸人あふと馬目と添て云と云絶  
府衣ふとと切さくなくとてやられし中いある  
ましくい素袍ぬすこく別れは是用の事い  
清前もとも云えぬ後若若れとらうぬと云  
て後よりい於殿中へ清浄もよへ何とも云  
下いたしと云支面をとりて頂戴なりと

仕合あくい又支え大支とりまき御座と

と云い

一物といふ者刀は積果ぬすとも又紀事と云とも  
も? 尾の式同麻回あはる

積果りた刀記麻を夏夜可ましく云  
去於殿中へ及見の自然と云い舞臺のふ  
面よりいふとてい服よりあはへくいとるもあ  
及見の勸進結るとの所へ産結者ばひとく  
と云との後い又麻の長に出家思唱食ると云  
可結と云い法とみあ



ら又又危乃甲ることりませぬ此のつる唐紙  
 汁の沖下緒なるとはえ不中いつる又刀此柄油  
 く半人陣中の外へ入るくは御共刀の多赤  
 洞物未はともくも人金柄は三志のらとと  
 焼付沙目せ右のともくは下緒前乃ともく半人  
 して此のよまに急らや結後黄いつともけらるる  
 つる御斂いいつらともくや袋入あるともく  
 も西座いつる柄琴れ赤金ふゆり金ふ目黄前のも  
 をに合はくともく人い西座のよまに急ら赤刀のとも  
 帯らわい儀黄ぬの也是れるはかんともくくとも世

他也御為とりて進物より又是れ別ある也也

一 観世大吏と田楽の次ありはるは事

まへくとも観世大吏は田楽よりと仕は後へ近  
 日よ意の趣は御當家此中事ハ等持院殿様より  
 始り也然も田楽は増はるは観世是阿弥は白もる  
 観世よりと田楽は前あるは又田楽はともくは昔は  
 右系兆我亦言上る趣ハ奉久義ハ名致なるは普度院  
 殿様東山殿様は来ハ観世をともく旨は中よハ之哉  
 許因承は被る出ハ定ハ観世も先規の次あり追ハ  
 可り上り次ありは分は

下名對酌記進也

永正六年九月三日

貞判

龍崎中務丞後

飯田大炊助後

此一巻筆者貞久 法名道照 調進也 然亦彼

中書より前年數年前皇女豐後大友修理

方丈後 義鑑自京御料四郎左衛門尉左衛門

判雜去慈重と同巻に流儀馬を以て案定

可立誤者歟 貞助

奉公覚悟之事

一主人沙塵迎之而予之高難をん高鼻戸乃

あけらして是を也高きハ至後ノの中業也又云

一予姑付子を袖(ゆ)に入らうはハ高難をんは

云又ハ扇をばはんとすまてて何をのり

又云一き事ありとも高難と云く高難又主人

の法教紙はしくゆとわや事高ゆめくおま

一主人中儀ハ主人乃御杖よあひりうんとするハ何

しといたを得たいうらわカ一き事の中かま

ゆらその中うらわらうらハ神ハ神亦出未儀